

熊本市公民館をご使用のみなさまへ

令和6年(2024年)4月1日

公民館は、社会教育法に基づいた「社会教育施設」です。皆様が気持ちよくご使用いただけるように、以下の事項をご確認の上、熊本市各公民館をご使用ください。

1 団体登録について

(1) 使用者登録申請書について

公民館を使用するには、事前に熊本市公民館使用者登録申請書を提出してください。この申請書は1館に申請されますと全館で使用可能となります。

(2) 代表者について

団体登録には、代表者が必要です。団体の代表者は、熊本市の住民、熊本市に通勤・通学する方、及び熊本市で事業を営み、又は活動する個人及び法人その他の団体に属されている方に限ります。

また、団体の代表者が代わったときは、登録した公民館にご連絡ください。

(3) ID とパスワードについて

インターネットを使って公民館を予約する際には、ID とパスワードが必要です。

2 予約について

(1) 使用予約は、窓口、電話、インターネット(パソコンやスマートフォン等)でできます。



(2) 予約期間について

予約は申請する月の4か月先の月末までできます。(例えば、9月15日に予約申請を行う場合は、9月から1月31日までの予約が可能です。)

時間予約は、申請する月の2か月先の月末まで、個人予約は、14日後(申請日+14日)まで予約できます。

(3) 予約可能時間について

窓口での予約は8時30分から21時30分まで、電話による予約は9時から21時30分まで、インターネットによる予約は9時から24時までです。

(4) 予約制限と窓口限定予約について

月初日(1日)は正午からインターネット予約のみできます。窓口、電話予約は2日目からできます。ただし、初日(1日)が休館日のときは、2日目正午からインターネット予約ができます。窓口、電話予約は3日目からです。

※インターネット予約制限に関するルール(資料)は各公民館へお問い合わせください。

(5) 月初日のネット抽選について

月初日のネット抽選は、前月の20日以降にインターネットで申し込みできます。抽選の結果は、月初日の朝、当選メール発送をもってお知らせします。予約される場合は、インターネットで当選承認してください。通常のインターネット予約は、正午から可能になります。

(6) 予約回数について

予約できる回数は公民館ごとに月2回までです。また、同じ日、同じ時間帯に複数の公民館を予約することはできません。

※同じ公民館、同じ日に複数部屋の予約は1回、前日の準備等で2日間にわたれば2回とみなします。

※当月に入ると、さらに2回の予約が可能です。その場合は、インターネットによる予約はできませんので、公民館窓口または電話でご予約ください(ただし、月初日の予約はインターネットのみとなります)。

(7) 使用日当日の予約について

使用日当日はインターネットによる予約はできません。当日の予約は使用開始前までに、窓口又は電話で行ってください。※使用開始前とは、使用時間帯が午前の場合は午前9時まで、午後の場合は午後1時まで、夜間の場合は、午後6時までとします。(以降はこれに準じます。)

(8) インターネットによる空き状況照会について

20日から5か月先の施設の空き状況を見ることができます。

(9) インターネットによる予約状況や予約使用の履歴確認について

インターネットによる確認は、以下の QR コードからログインして、マイページをご覧ください。

月初めの抽選予約に参加するためには、マイページからメールアドレスを登録する必要があります。詳しくは窓口までお尋ねください。

使用者の使用状況等を確認するためのホームページへの QR コードです。スマートフォン等で読み取って、ご使用ください。



<https://kouminkan-yoyaku-kmt.jp/>

3 予約の変更・取消について

(1) 使用料を納入していない場合の変更・取消について

予約後の変更・取消は、使用開始前までに使用する公民館にご連絡ください。インターネットによる変更・取消はできません。

(2) 使用料納入後の変更・取消について

使用料納入後の変更・取消の際は、使用開始前までに使用する公民館の窓口にお越しください。

(3) 変更回数について

使用日や使用する部屋の予約変更は1回までです。ただし、冷暖房使用の変更は1回には含めません。

(4) 使用料の返還について

既納額は、原則として返還できません。ただし、使用開始前に届け出た場合は、使用料の半額を返還します。なお、天災等やむを得ない場合はこの限りではありません。

(5) 変更後の使用料について

変更後の使用料が既納額を上回るときは、変更後の使用料との差額を納めてください。

なお、下回るときは差額は返還できません。

4 休館日について

休館日は月曜日(月曜日が休日のときは、その日以降最も近い平日)と、12月29日から翌年1月3日です。

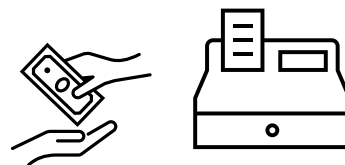
5 使用時間と使用料について

(1) 施設等使用料と計算方法について

施設使用料、冷暖房施設使用料は(別表)の通りです。

(2) 使用料の納入について

使用開始前までに、公民館(窓口)で使用料を納めてください。



<施設使用料>

(別表) 大江公民館使用料及び使用人数

室名	人数 (講師含む)	午前	区分間	午後	区分間	夜間	時間貸し (1時間の料金)
		9:00~12:00	12:00~13:00	13:00~17:00	17:00~18:00	18:00~22:00	
会議室 A	26 人	900円	300円	1,000円	300円	1,000円	300円
	エアコン	150円	50円	150円	50円	150円	50円
会議室 B	15 人	400円	140円	500円	140円	500円	140円
	エアコン	100円	40円	100円	40円	100円	40円
会議室 C	40 人	1,300円	440円	1,500円	440円	1,500円	440円
	エアコン	200円	70円	200円	70円	200円	70円
料理室	30 人 (1台に5人)	1,500円	500円	1,700円	500円	1,700円	500円
	エアコン	150円	50円	150円	50円	150円	50円
和茶室	18 人	1,300円	440円	1,500円	440円	1,500円	440円
	エアコン	200円	70円	200円	70円	200円	70円
大ホール	100 人	2,000円	670円	2,500円	670円	2,500円	670円
	エアコン	700円	240円	700円	240円	700円	240円

6 その他

(1) 譲渡転貸の禁止

使用許可を受けた団体は、公民館使用の権利を他に譲渡することや転貸することはできません。

(2) 許可の取消

以下に該当するときは、使用の許可をしないか、又は許可を取り消します。その際、許可の取り消しによって生じた損害については、その責任を負いません。

- ① 使用者が公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- ② 公民館が社会教育法第 23 条に該当すると判断したとき。
- ③ 使用者が熊本市公民館条例(規則)に違反したとき。
- ④ 公民館が集団的、常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
- ⑤ その他、公民館が公益上、管理上、必要があると判断したとき。

(3) 建物・設備のき損について

公民館の建物、又は設備をき損したときは、損害の賠償をしなければならない場合があります。

(4) 機器の借用、持ち込み等について

公民館の機器の借用、機器の持ち込み、掲示板等を設置する場合は、前もって許可を得てください。

(5) 準備・後片付けについて

準備・後片付けは、使用者で行ってください。使用終了後は、職員までご連絡ください。

(6) 飲食・喫煙について

食事会など飲食を目的にした使用はできません。また、公民館では飲酒・喫煙はできません。



(7) 非常口の確認について

緊急の場合に備えて、非常口を確認しておいてください。

(8) その他

社会教育法並びに熊本市自治基本条例、熊本市公民館の運営方針・使用基準に沿って使用してください。公民館の目的に反した使用や、管理運営上支障があると認められる行為があった場合は、使用者登録を取り消します。また、使用者は、公民館の施設の使用にあたっては、公民館の職員の指示に従ってください。使用中の施設に公民館の職員が職務執行のために立ち入ろうとするときは、これを拒むことはできません。(熊本市公民館条例第 7 条に則る。)

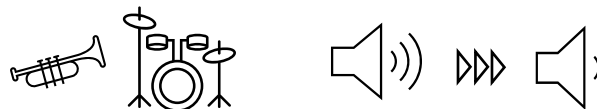
7 公民館独自のルールについて

基本的にどの公民館でも上述した事項に沿って使用できます。ただし、使用する館独自のルールもございますので、詳しくは使用される公民館に直接お問い合わせください。

※大江公民館の使用の際は、以下の注意事項を確認のうえ、ご使用ください。

<大江公民館使用時の注意事項>

●公民館での活動(学習)内容や各部屋の定員等は「大江公民館ガイド」(ホームページに掲載)を遵守してご使用いただきますようお願いします。



◎歌や演劇、楽器の練習をはじめ、CD 等で音楽を流す活動におきましては使用される方の人数や音の大小に関係なく、大ホール・会議室 C・和茶室のみに限らせていただきます。

※音量等の制限あり。

◎全てのご使用時間帯で音の出る活動では、必ず窓を閉めてからご使用ください。

◎オーケストラ、ブラスバンド等、大音量を伴う活動は大ホールをご使用ください。(夜間のご使用団体は、音の出る向きなどにご配慮いただきますようお願いします。)

◎防音設備が完備していないため、申し訳ありませんが、鐘、太鼓、ラッパ等の使用はできません。